

日時・場所：令和2年10月19日（月）15時00分～15時40分 評議会室  
出席者：廣川理事長、青木副理事長、山根理事、高橋理事、  
大日委員、北川委員、小山委員、築山委員、山崎委員  
欠席者：倉茂理事、小倉委員  
事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、  
武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、  
塚本参事、西山課長補佐、岡主任主事

#### 【審議事項】

##### （1）公立大学法人滋賀県立大学職員給与規程の改正について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・今回の改正については、令和2年度に限るという文言を規程の本文に入れたいのか。また、今回は、付則に記載されているが、付則は来年度以降も残っていくのか。  
→今回の改正については、付則に「令和2年度において」という文言を入れて、対応する。付則については、来年度以降も残っていくものであり、もし、次年度以降も同様の対応が必要となれば、規程本文への記載も検討する。

##### （2）令和2年度補正予算(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・「ICT環境の整備」については、一時的な対策ではなく、これからも使える発展的なものと捉えてよいのか。  
→新型コロナウイルス感染症が終息すると、使えなくなるものではない。例えば、離れている場所でも講義を受講できるようにし、社会人が対象となっている近江環人等のリカレント教育にも広く活用していきたい。
- ・リモート会議は、離れていてもすぐに会議ができ、意見が言いやすいなど利点がある。また、保護者が授業風景を確認できるようにするなど、有効な利用方法が多くある。他大学では、一般の方でも閲覧できる授業動画を配信していた。滋賀県立大学でもぜひ検討してほしい。

#### 【報告事項】

##### （1）公立大学法人滋賀県立大学の理事長（学長）の再任審査の結果について

青木副理事長より、資料に基づき報告があった。

##### （2）滋賀県公立大学法人評価委員会の結果および令和元事業年度における業務の実績に関する評価結果について

山根理事より、資料に基づき報告があった。

##### （3）新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について

青木副理事長より、資料に基づき報告があった。

〔主な質疑・意見等〕

- ・「授業を受ける機会を確保する」とは、ライブ配信で授業を受ける、後から動画を確認す

るなどの方法が考えられるが、具体的にどのような方法を考えているのか。

- 陽性と判断されると、しばらく拘束され授業を受けたくても受けられない状況になると思われるが、その場合は、欠席となるなど学生が不利益を受けることはないのか。  
→授業の方法は、各教員に任せており、教員により方法は異なると考えている。あくまで、授業を受けたいと言っている学生に柔軟に対応できるようにするものである。